

議席番号 1 番	鈴木 洋市
----------	-------

基本的に議員定数と議員報酬は分けて考えるべきものである。

まず、議員定数について、住民の声を反映させるために現状の定数は必要であると考え
ものの、現在欠員があり住民の一部から「減らしても活動できるのでは」という声も聞こえ
てはいる。前期においては、2名減の状況下でも議会運営はされていた。これらのことを鑑
み、定数2名減（12名）が妥当であると考え。

次に報酬について、なり手不足や将来議員のために増額を検討すべきである。報酬増額の
議論においては財源が問題となるが、定数削減による2名分の報酬を充当すれば解決でき
るのではないかと考える。

以上のことから定数2名削減、報酬増額（285000 円/月）にすべきであると考え。

議席番号2番	鈴木 篤
--------	------

【議員定数】 2名減の12名が良いと考える

- 今後も人口減少が見込まれる状況で、14人が必要な意味が分からない。同じような属性の人間が14人いても多様な民意を反映できるとは思わない。
- 約1年半しか議員をしていないが、生産性を高めれば、12人で充分すぎるほどの仕事量しかないように思う。
- SNSやAIがこれだけ普及した現代においては、マンパワーのみで民意を集約するのはナンセンスでは。
- 一方で、あまり減らしすぎると、当選の可能性が低くみえるため、成り手不足を加速させることになりかねない。また、議会の弱体化に繋がる可能性も懸念される。
- 委員会の構成から考えても、2名減の12名が妥当だと考える。

【議員報酬】 現状維持で良いと考える

- あくまでも、給料ではなく、報酬。生活を保証するものではないのでは。
- 生活のために議員になることは、不正に繋がりやすいのでは。
- 生活を保証できる額が支給できたとしても、4年間のみ。将来的なリスクから若手の成り手不足の解消に繋がるとは思えない。(特に優秀な人材は、リスクヘッジを考慮するはず)
- 本気で、なり手不足の解消を考えるのであれば、生産性を向上し、より兼業がしやすい環境を整えるべきでは。(特に、現代では民間企業でも兼業が認められているので・・・)
- 「議員は、こんなに働いています」だから報酬を上げて欲しいは、なり手不足解消の面からみると間違いなく、逆効果だと思う。(手取りで4・50万貰えるのであれば、可能性があるかもしれないが、20万を25万にしたところで、現在の人材市場から考えると、現役議員以外へのインパクトはほぼないと思う)
- 「今の仕事をやりながらでもできる可能性があります」「手取りも増えます」「子育てをしている女性でもできます」の方が明らかに効果的だと考える。
- 議員側(立候補済の側)の事情ではなく、有権者側(立候補してない側)の立場で考えないとなり手不足は永久に解消されないのでは。

【議員報酬を上げるのであれば】

- 理屈は理解するが、議員定数削減をした上でないと現実的に厳しいと考える。
- その上で、例えば、委員会の費用弁償(??)や政務活動費の増額など、なぜ増額となったのか、何に使われた額なのかを具体的にわかりやすい説明ができる仕組みを作れば、市民の理解を得られる可能性があるのではないかと考える。
- 仕事をしていない議員の報酬まで上げることになるのは本末転倒では。
- 条例の改正(??)などが必要だと思うが、本気で取り組む価値はあると考える。

議席番号3番	佐藤 信輝
--------	-------

●議員報酬について

私は、議員としての活動を始めてから1年半が経過しました。この間、議会活動や地域の皆様との交流を通じて、町の発展に寄与するために真摯に向き合い勤めてきたと思っています。

私が議員になった当初、報酬を目的としたわけではありませんが、日々の活動を通じて、その重要性も実感するようになりました。

現在、議員としての活動は自営業である本業との兼業のため非常に多忙です。報酬がその労力に見合っていないと感じることも正直あります。

しかし、報酬の引き上げを考える際には、町民の方々が安全に不自由なく日々を過ごし豊かな生活をおくるための基盤がしっかりしていることが大前提であり、そのためには町の財政の向上や税収の向上のための施策を提案し、町民の皆様の理解と信頼が不可欠であるとも考えています。

現在、物価高騰で燃料や食品全てにおいて値上がりし続けており、町民の生活は決してゆとりのあるものとは言えません。

私はこれまで町民の方々との信頼を築くために議員活動の透明性を高め、町民の皆様とのコミュニケーションを重視してきました。

これまでの活動を通じて、町民の皆様との信頼関係を少しずつですが築いている道半ばと思っています。

研修へ行った地域では議会の透明性を高めるため、議会の様子が町民にライブ配信など公開されている議会は多くありました。

町民が議会への関心を高め、開かれた議会へ見える化すれば、おのずと議員職の内容と議員報酬が見合っていないことも理解されやすくなるとも感じています。

議員としての責任を果たし町の発展に寄与していると判断されれば、町民の方々も適切な報酬が必要であると考えてでしょう。

議員報酬の引き上げは、私たち議員がより一層の努力をするための原動力となることも理解はしていますが、今の段階では現状維持が望ましいのではないかと思います。

町民の方々が議員報酬アップに理解を示すのであれば従います。

●議員定数について

現在の議員定数は14名、七ヶ浜の地区数や幅広く町民の声を届ける意味あいでも定数14名は妥当であると思いますし、報酬と定数は別々で考えるべきと思います。

議席番号 5 番	鈴木 博
----------	------

地域の少子高齢化、人口減少、災害対策など、町議会議員が担うべき課題は多様化しており、議員に求められる責任は増大している。

地方議会議員の報酬は、役務に対する反対給付であり、生活給ではないという事は理解できるが、議員も生計を立てるため、他の仕事を持ちながら議員活動を行う議員も少なくない。報酬目的で議員になっている人はもちろんいないと思うが、報酬水準が低ければ、若い世代や専門的な知識をもつ人材が議員を目指しにくくなる可能性は否定できないのではないか。

現状では、多様な人材の参画を促すことはできないと思う。議員報酬の引き上げは現在のためではなく、七ヶ浜の未来への投資であり、それを担う次代の議員のためにも必要だと考える。

議員報酬引き上げによる財源の確保は議員定数の削減が有効だと考える。人口規模 17,000 人の町村の場合、10～16 人程度の議員定数が多い。現在、当議会は 14 人の定数であるが、定数 2 減の定数 12 にすることにより、現在の報酬 235,000 円から 285,000 円まで引き上げが可能だと考える。昨今の物価高騰のあおりは我々議員にも重くのしかかってきており、活動の質を維持するためにも必要だと思う。広大な面積を有する他町村に比べ、当町は非常に面積も小さく住宅地も比較的密集しており、定数削減によって住民の声が届きにくくなる、行政に対するチェック機能の低下、議会における議論の多様性がなくなるなど課題は考えられ、議員の意識・質の向上が求められ責任も増大はするが、議員報酬の引き上げにより今まで以上に議員活動へ専念することが可能になるのではないかと考える。

町民の方の理解と納得を得られる様に時間をかけて説明しなければならないのと同時に自身の活動で示していかなければならない。

議席番号 6 番	鈴木 恵子
----------	-------

・議員定数について

町民に身近な地方自治を推進するうえで、議員は、町民の要望に応えるべく活動し、結果を返し改善に向かう活動と考える。ゆえに、今後の活動を見れば、**定数は据え置きが良い**と考える。

・議員報酬について

七ヶ浜統計書と宮城県が発表している市町村民経済計算によれば七ヶ浜町の一人当たりの令和 4 年度の市町村民所得は 2, 447 千円(203 千円/月) で、前年度比 1.2%上昇している。内容は第 2 次産業と第 3 次産業は上昇したものの、第 1 次産業の水産業は減少している。このような現状を踏まえると、議員報酬 235, 000 円から 302, 000 円へのアップは、町民の視点から見ればどのように映るだろうか。町民の生活実態からすれば、**据え置きが良い**と考える。しかし、各種委員会の委員長・副委員長の活動量を考慮すれば、別枠で**追加は必要**と考える。

議席番号 7 番	佐藤 直美
----------	-------

【議員定数】

現在 14 名定数のところ実質 13 名で活動している。前期は 12 名だったが、最終的にはお一人の方が体調を崩し実質 11 名で活動していたようなものであった。

人数が多ければ委員会としての質が上がると通常思えるところだが、人数がそろっていてもいなくても、変わらないのが実態である。

今期も前期も思うことだが、人数の多さで議会全体の活動量、活動内容が改善するとは思えない。

よって、3 名減の 11 名と提案する。

【議員報酬】

・議会には、多様な考えを持った普通の人が必要である。

・自営業や年金受給者、その他、ほかからの収入がある人のみが、現状の報酬で生計を維持できる額となっている。通年議会を採用している本町では、会社員や固定された時間帯でパートをしている方々が立候補できる状況ではない。働き盛りの年齢の方々は自営業をしている人しか立候補できない状態である。当選後も自分の仕事を優先にしてしまう場合もあるであろう。よって、他に仕事をしていなくても、生活をしていける額まで上げるべき。

・多様な考えを持った普通の人、議員になるための重要な条件が議員報酬であることを認識するべきである。

・現状は、議員報酬だけでは生計を維持できないほどの低水準であり、そのことが議員のなり手不足の要因であると議論されている。町民の方からも同意見がきかれた。

・国民年金、国民健康保険、町県民税等を支払った後の金額では、物価が高騰しているこの時代では、子育て世代、若い世代が議員になろうと思うことはほぼ不可能に近い状況である。

・地方議会議員は、名誉職から職業へと実態は変化している。

・よって報酬は、大和町なみの 30 万円とすべきである。

議席番号 8 番	熊谷 明美
----------	-------

基本的には、議員定数と議員報酬は別々に考えるべきと思うが、どうしても、議員報酬のアップ分の財源をどこから持ってくるのかと言われると、定数削減しかない。他の議会を見ても通例となっている。結論として、①定数 2 削減の場合 報酬 2 8 万 5 千円 ②定数 3 削減の場合 報酬 3 0 万円の 2 パターンを提案したい。

・議員定数に関しては、「選挙は無投票、定員割れは避けるべき」との声があり、その方策として定数減は考えの一つとなる。常任委員会の数から議員数の在り方、協議体と審議体としての議会の役割を考えた時、はたして、何処まで定数減が可能なのか、その観点からも考えて、判断すべきである。委員会の人数の考え方として、複数の委員会を掛け持ちする仕組みづくりも一つの対応策である。

・特別職給料等審議会での議員報酬は生活給ではない。名誉議員との前回の答申は、戦前の考え方である。現在の社会情勢や議会活動を考えた時、近隣町村と同等の報酬額を考えるべきである。この事は、議員のなり手不足の一つの解消策にもつながる。議員定数削減を財源と考えると、上げ幅を低くすると、次の報酬アップが必要となった場合、報酬の財源である定数削減は限界をみる。報酬をアップする時は上げ幅を極力大きくして、長い年数耐えうるくらいの上げ幅を考える必要がある。

・これからの取り組みとして、町民の皆様のご理解が必要である。議員活動やなぜ生活給にならざるを得ないのか、ある程度の議員定数が必要である理由、他の町村との定数・議員報酬の比較など、議会だよりでの掲載や住民懇談会の場を設け、町民への詳しい情報提供、説明の場を考える必要がある。

議席番号9番	佐藤 壮一
--------	-------

先般、社会一般的に通常の給料が5万円前後増額する企業が増えている事を鑑み、議員報酬も増額にすべきと考える。

単なる議員報酬の増額は、報酬審議会で指摘された経緯がある為、ここは、思い切って定員を2議席減らし議員の報酬を上げる方向で行くべきと考える。

また、デジタル化も進んでいる。議員報酬はいまの予算範囲内で考えると、2議席減の場合、1議員の経費600万円位×2名分=1200万円位を充てられる。1200万円位を12議員で割ると年間100万円を増額できる。

報酬12か月＋賞与およそ2か月分夏・冬で4か月分=16か月

100万円÷16か月=約62500円が増額となるのでこの方向でやるべきと思う。

議席番号 10 番	遠藤 喜二
-----------	-------

議員定数 2 名増員

事由

委員会議論活動の少なさが気になる

議員報酬 上げるべき

事由

①自治体議員は任期 4 年の特別職地方公務員であるなら、公務員給与に準じて報酬はあげるべきと思う。

②消滅可能性行政として挙げられる町当局の地方交付金頼りの行政の直しをすべき。

町起こしも含めて産業の掘り起こしをすべきである。

例えば七ヶ浜町沖の太平洋の海水・深層水を利用し第三セクター等でのペットボトル飲料水販売や町民への逆浸透膜活用の海水から真水への利用等の事業を行うべき。

遅ればせながら専門高校の設立。（海洋関係実践とビジネス）

同じく遅ればせながらの公立病院の設置。（今後考えられる少子化による小中学校の空き教室や公的施設の利用等）

議席番号 11 番	岡崎 正憲
-----------	-------

●議員報酬

・議員報酬は生活給ではないとはいえ、本町議会の委員会の開催頻度は他町に比べ高い。若い年齢の議員にとって、企業人として勤務することとの両立は難しいこともあり、最低限生活できるレベルの報酬は必要である。(現状では、約5～6万円/月の増額)

・前回の主張にあった、議長と議員の活動量が同じという視点は撤回すべきである。議会代表である議長に課せられた責任と職務を軽視はできない。

・町民の理解を深めるためにも、意見交換会等を活用し、時間をかけ開催する必要がある。

・財源確保は重要であり、身を斬ることも町民の理解を得やすい要素。

●議員定数

・人口規模・面積と議会内委員会等の構成を勘案すると、最大2名削減が望ましい。財源充当として上記内容に合わせて再検討が必要。

・過去の地域を主体とした議員数の考え方は現状に当てはまらず、現在での議員活動に地域性を求めるべきではない。面積の狭い本町にあっては、全体を見渡しての議員活動が原則と考える。

議席番号 12 番	歌川 渡
-----------	------

現状維持です。